



🔍 #交通空白解消へ

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム等の取組

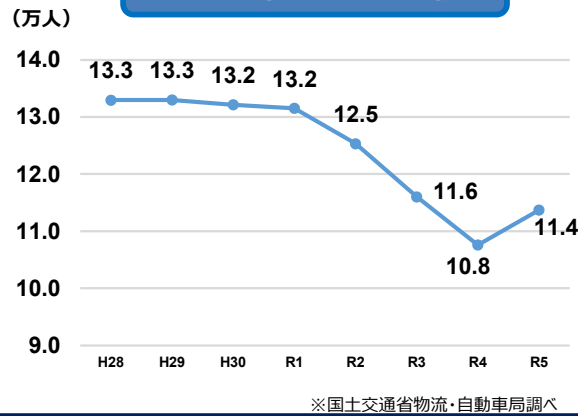
令和8年2月27日



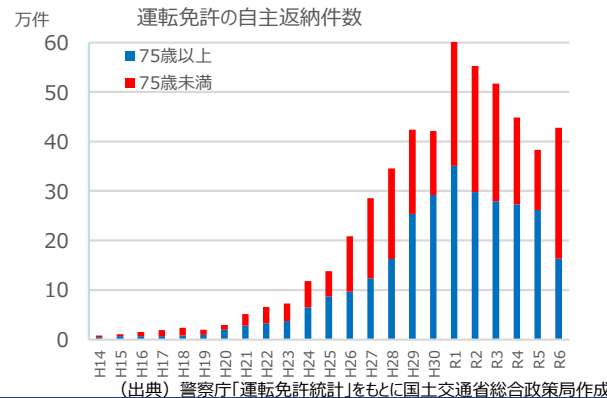
地域交通を取り巻く現状

- 人口減少・高齢化とともに、バス・タクシードライバーの減少が進み、公共交通の担い手不足による供給制約が強まっている。
- 一方、免許返納した高齢者をはじめ移動手段の確保に対する不安が高まっているほか、医療・福祉・教育等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、病院・学校等の統合・集約や、部活動の地域展開が急速に進展し、移動需要は増大。
- 地方では、商圈の縮小による小売店（スーパー、商店街）が減少し、「生活の足」の確保が課題。
⇒移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、交通とこれら分野の連携の一層の強化が急務。

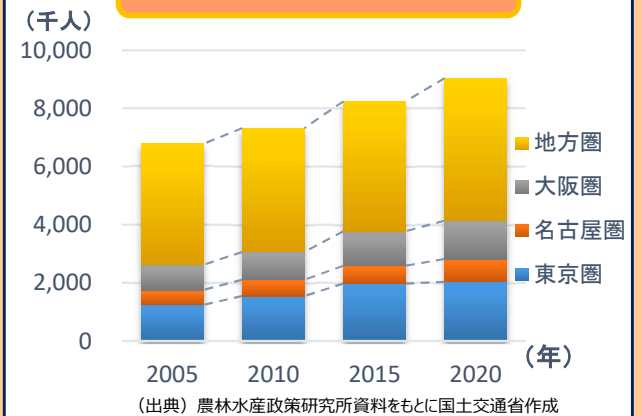
バス運転者数の推移



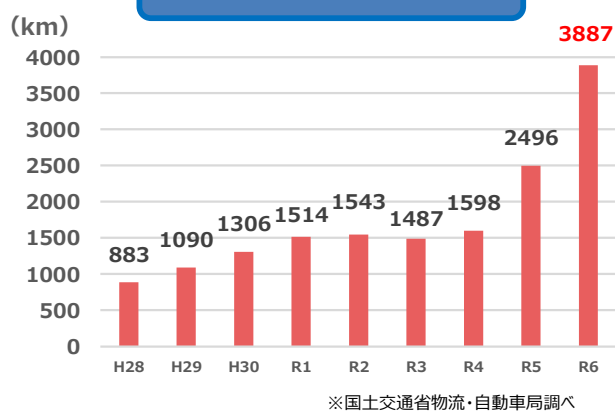
運転免許返納数の推移



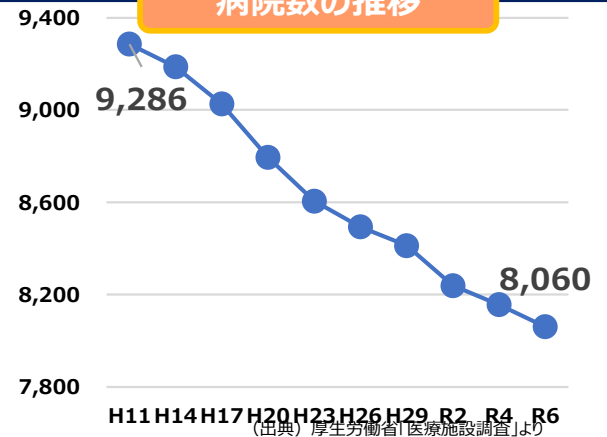
食品アクセス困難人口



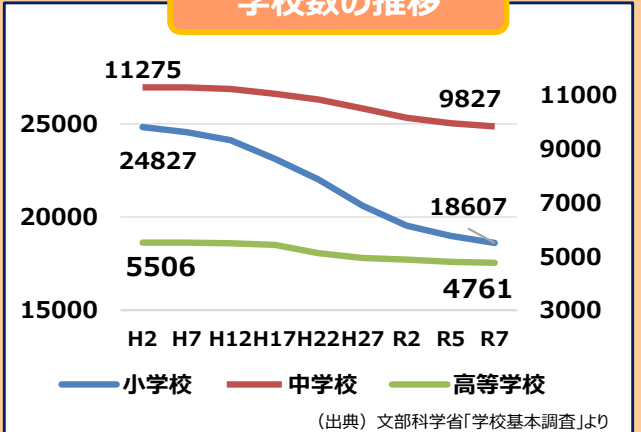
路線バスの廃止状況



病院数の推移



学校数の推移



国土交通省における「交通空白」解消の取り組み

- 人口減少や高齢化による免許返納が進展。買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まる一方、地域鉄道・路線バスの運転者の不足、減便や廃止により、地域交通は危機的な状況
- 日本版・公共ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）



- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
 - ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及
- | | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| R6. 7.17 | 第1回本部 | R7. 2.25 | 第3回幹事会 |
| R6. 8. 7 | 第1回幹事会 | R7. 4.24 | 第4回幹事会 |
| R6. 9. 4 | 第2回本部 | R7. 5.30 | 第4回本部 |
| R6.10.30 | 第2回幹事会 | R7. 9.10 | 第5回幹事会 |
| R6.12.11 | 第3回本部 | R7.12.19 | 第5回本部 |

- ローカル鉄道
- バス
- 乗用タクシー
- 日本版RS
- 公共RS
- 乗合タクシー
- AIオンデマンド
- 許可・登録を要しない輸送

高市内閣総理大臣 施政方針演説（R8.2.20抜粋）



（八）地域未来戦略
地域交通や物流を維持するため、中継輸送やD Xの推進、多様な主体による協業を促す枠組みの創設を通じ、交通空白やドライバーなどの担い手不足の課題解消に取り組みます。

「交通空白」解消に向けた取組方針2025（概要）※骨太の方針2025にも本施策を位置づけ

目今の「交通空白」への対応

地域の足 約 2,000 地区	実施中 548地区 準備中 854地区 検討中 655地区	観光の足 約 460 地点	早急に要対策 252地点 要対策 210地点
-------------------------------------	--	-----------------------------------	---------------------------------

集中対策期間（R7～9）後

リストアップされたすべての地区・地点で
「交通空白」解消に目途

※ 未然防止が必要な地区（要モニタリング地域の足1,632地区・観光の足146地点）にも先手先手で対応

「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり

集中対策期間後も見据え、自治体等における体制構築を推進

体制構築基本目標 3か年で300市町村 都道府県ごとにモデル地域を創出	共同化目標 3か年で100件	都道府県目標 3か年で47都道府県
---	--------------------------	-----------------------------

国による総合的な後押し

地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援 地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した説明会の開催等を実施 	制度・事例等に係る情報・知見の提供 自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供 	実証・実装等に向けた十分な財政支援 予算面や体制構築（広域調整、担い手づくり等）を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し
---	---	---

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（R8.2.13：1,409会員）

第1回プラットフォーム発足（R6.11.25） 	第2回プラットフォーム（R7.3.19） 	さらなる官民の取組実装に向けて パイロット・プロジェクトの展開（5分野30プロジェクト）
------------------------------------	---------------------------------	--

新たな制度的枠組みの構築 共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド化 等

バス協調・共創プラットフォームひろしま 	能登地域における広域連携のイメージ
--------------------------------	------------------------------

・ 広島市とバス事業者8社で、協調・共創プラットフォーム（一般社団法人化）を立ち上げ、共同運営システムを構築
 データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

・ 奥能登2市2町で広域で共通のAIオンデマンド交通の導入
 ・ 広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

- 取組方針2025で定めた「交通空白」解消の目標に向け、全国10か所の運輸局・運輸支局による、**首長等訪問（伴走支援）**を昨年より継続的に実施。集中対策期間（令和7年度～令和9年度）の目標達成へ、さらなる取組の推進を行った。

【伴走支援】

○首長等訪問

第4回「交通空白」解消本部以降
(令和7年5月30日～12月15日)

400自治体



▲石川県内灘町



▲宮城県山元町

【取組方針2025】

○「交通空白」地区・地点の目標

	(令和7年5月時点)	(令和9年度目標)
地域の足	実施中 548	実施中 1,500
	準備中 854	準備中 500
	検討中 655	検討中 0

	(令和7年5月時点)	
観光の足	早急に要対策 252	令和7年度中に着手
	要対策 210	集中対策期間内に 順次着手

○要モニタリング地区・地点の目標

	(令和7年5月時点)	(令和9年度目標)
要モニタリング地区	1,632	先手先手に対応
要モニタリング地点	146	「交通空白」に陥らないよう、地域公共交通計画へ位置づけや、関係者による協議の場の立ち上げ・伴走支援

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム

概要

目的

「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

プラットフォーム会員

- 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
- 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つパートナー企業または団体※ 等

※インバウンド、若者、女性、障がいをお持ちの方等の視点からの取組にも留意

主な取組

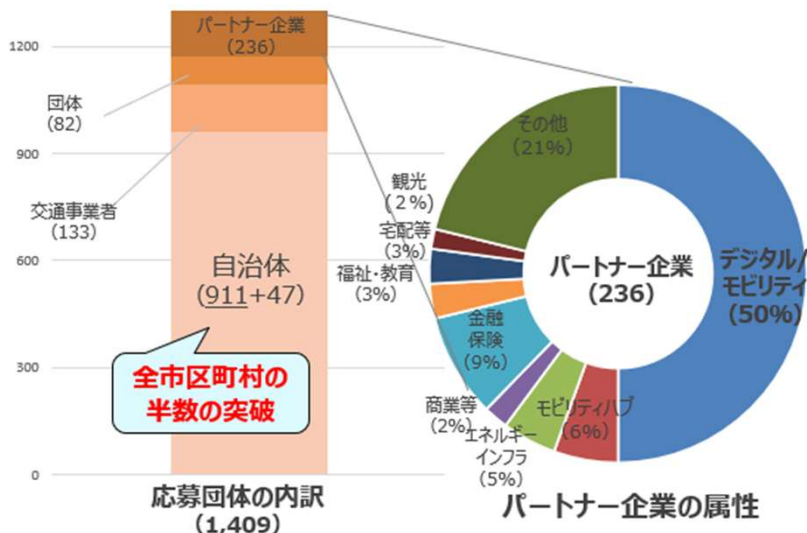
1 課題×ソリューションの
マッチング

2 空白解消に向けた
パイロットプロジェクト

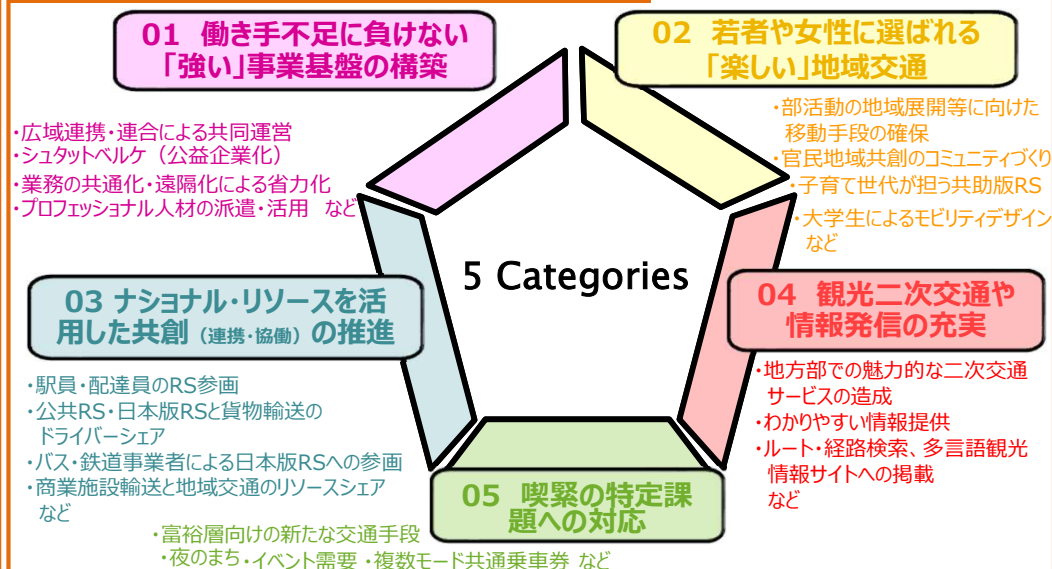
3 空白解消に向けた
ナレッジの共有

体制（R8.2.13）

- 第1回会合（R6.11.25）後、プラットフォームの会員公募を開始。
- これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベントの開催及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピノフ・イベントの募集・開催。
- R8.2.13時点での参加団体は合計**1,409**に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。
- 今後も会員は随時募集。

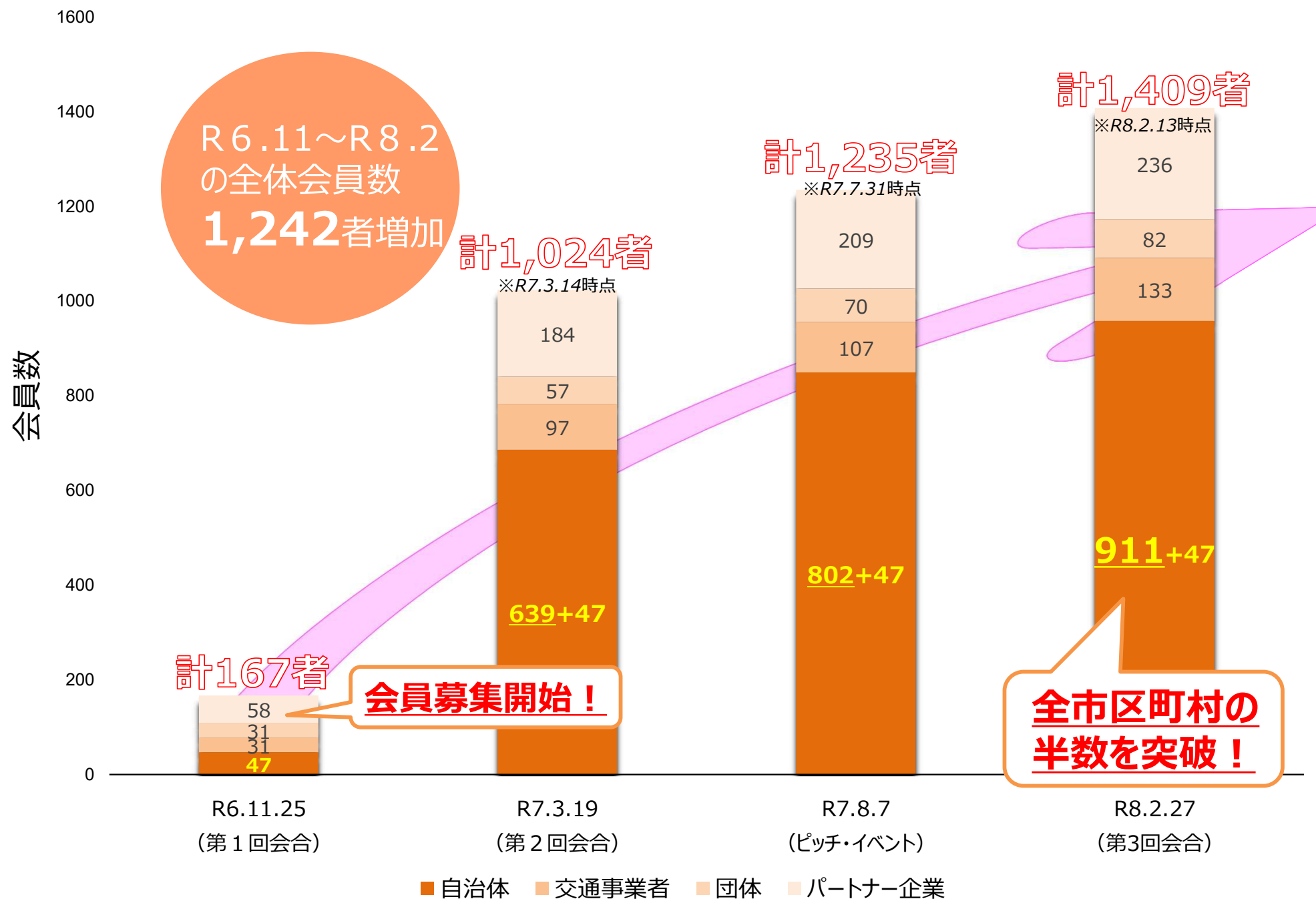


パイロット・プロジェクト概要



- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るため、**従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出すること**とし、2030年頃を見据え、**全国展開・実装が期待される新しい仕組み（運営、技術・サービス、システム、人材等）の構築に取り組む。**
- これまで**計30件の実証事業を公表・展開してきたところ**、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

プラットフォーム会員数の推移



マッチングの推進に向けて

切れ目のない情報提供と交流の場の設定



○第2回会合開催 (R7.3.19)

- ➡ 推進体制を大きく充実させて本格スタート



▲第2回会合の様子

○マッチング・カタログの配布

- ➡ 自治体が導入したいソリューションを持つ企業を一覧化！会員数の増加に伴い、カタログを改訂
- ➡ 総数：約750ページ (R7.12.31時点)



○パイロット・プロジェクト

- ➡ R8.2までに計30件の実証事業を公表・展開。



○ピッチ・イベント開催 (R7.8.7)

- ➡ 自治体や交通事業者等の公共交通に関するお悩み、「交通空白」解消に資するソリューションを有する企業等からの情報提供。



▲ピッチ・イベントの様子

○特設サイトの構築

- ➡ 会員向けの特設サイトを構築。
- ➡ ソリューションやお困りごとに対する検索機能を強化するほか、イベント情報や取組事例などのコンテンツを掲載。



▲特設サイト ※イメージ

○スピンオフ会の開催

- ➡ プラットフォーム会員主催の「交通空白」解消に係る交流会等に本プラットフォームも協力。R8.2までに計15回のイベントを実施。

○全国マッチング・イベント開催

- ➡ 全国6都市にて対面形式のマッチング・イベントを開催。



お困りごとを
直接ご相談！

▲マッチング・イベントの様子

○令和7年度補正予算を活用した「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

- ➡ 持続的な地域公共交通の確立を推進するための支援展開。
- ➡ スクールバス、医療・福祉施設の送迎車両など地域の輸送資源のフル活用

- 「交通空白」解消に向けた取組がさらに進展するよう、お困りごとを抱える自治体や交通事業者とパートナー企業とのマッチングを図るべく、全国 6 都市にて対面形式のマッチング・イベントを開催。
- 参加者合計：**745名(395団体)**（内、自治体・交通事業者：**333名(191団体)**）
- イベント参加に対する**満足度90%超え**。（回答数（全会場参加者）：274）



とりまとめの内容

1. 共同化・協業化の推進

- 担い手不足をはじめ供給面の制約から地域旅客運送サービスの提供に課題が生じている状況に対応するためには、交通事業者、交通事業者以外の関係者（施設送迎）、地方公共団体の共同化・協業化を進めていくことが必要。
- 「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が司令塔役として主体性を発揮して交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業を、地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じるべきである。
- 航路事業において、船舶の法定検査期間中の運休・減便回避のため、他の事業者から代替運航や船舶の貸渡しの協力を得て運航の確保を図る事業を、地域交通法の地域公共特定事業として新たに創設するなどの制度的な対応を講じるべきである。
- これに加え、共同化・協業化に係る体制整備や設備投資のため財政投融資も含めた財政上の支援により、これらの取組を強力に推進すべきである。

2. 地方公共団体を支援する外部組織の活用

- 地方公共団体が地域交通施策に取り組む上で、人員やノウハウの不足が大きな課題となっている。
- 関係者の連携・調整を図りながら地域交通施策の推進に貢献する外部組織「連携促進団体（仮称）」が、地方公共団体を補完する存在として役割を果たせるよう、法定協議会への参加や地域公共交通計画の検討・提案が行えるようにするなど、地域交通法において制度的な位置づけを規定すべきである。

3. 公共ライドシェアの実施主体

- 広域での輸送ニーズに対応するため、一部事務組合、広域連合、都道府県等も公共ライドシェアの実施主体に追加することを検討すべきである。

4. データの利活用

- データの外部への共有やアクセス範囲などのプロセスをガイドラインで明確化しつつ、地方公共団体が交通事業者等にデータ提供を求めることができることを明確化する。
- 地方公共団体等のルール遵守を前提に、交通事業者等が、その必要性・重要性に鑑み、地方公共団体からの求めに協力し、地方公共団体と交通事業者等の両者が緊密に連携して地域交通の持続可能性の確保に努めていくことが極めて重要である。
- こうした観点から、このデータ提供等の協力要請に関し、特にその必要性が高い一定の場合に限っては、地域交通法において、正当な理由がある場合を除き要請に応じることとすることを、規定することが望ましい。その際、事業経営や競争に関わる事項の取扱いに留意すべきである。

とりまとめの内容

5. 法定協議会の運営

- 交通事業者が路線等の休廃止に係る情報提供を事前に行うように努め、代替交通の確保に係る協議を行うこととすることを、地域交通法の基本方針において明確化するなどの措置を検討すべきである。
- 法定協議会の議決方法について、関係者の意見聴取の機会を確保したうえで、多数決も含めて協議会の議決を行うことが可能な旨を同基本方針において明確にし、迅速かつ効果的な意思決定ができるような協議会運営ができるように検討すべきである。

6. 観光需要を踏まえた相乗効果の発揮

- 地域公共交通計画の策定に当たって、地域住民の移動とあわせて、観光客の移動のための需要を考慮することを、地域交通法の基本方針において明確化すべきである。

＜開催実績＞

令和7年6月27日	第1回	地域公共交通の現状、本検討会での検討事項・論点、関係者ヒアリング
8月25日	第2回	検討事項・論点の整理、関係者ヒアリング
9月29日	第3回	とりまとめ（素案）、関係者ヒアリング
12月16日	第4回	とりまとめ（案）
12月26日		とりまとめ（公表）

委員・臨時委員

＜委員＞ ◎は部会長

池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授
	未来モビリティ研究センター長
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部教授
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
原田 文代	株式会社日本政策投資銀行常務執行役員
◎山内 弘隆	一橋大学名誉教授

＜臨時委員＞

阿部 守一	長野県知事
石田 東生	筑波大学名誉教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科教授
河合 優子	西村あさひ法律事務所弁護士
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
	青森県八戸市長
熊谷 雄一	三浦法律事務所弁護士
越 直美	東京大学大学院新領域創成科学研究科特任教授
中村 文彦	広島県広島市長
松井 一實	福島大学経済経営学類教授、前橋工科大学学術研究院特任教授
吉田 樹	

オブザーバー

渡邊 一陽	一般社団法人日本民営鉄道協会副会長・地方交通委員会委員長
伊藤 敦子	東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長
金田 学	第三セクター鉄道等協議会会長
田端 英明	公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
田中 亮一郎	一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会副会長・地域交通委員会委員長
有村 和晃	一般社団法人日本旅客船協会副会長
池上 明子	一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会理事

このほか、国土交通省関係部局及び関係省庁も参画

第221回国会（特別会）提出予定法律案

件 名	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案
要 旨	近年における地域旅客運送サービスを取り巻く厳しい状況に鑑み、その持続可能な提供の確保に資する関係者の連携と協働による取組を一層推進するため、地域公共交通特定事業について、休廃止されたバス路線等における運送を地方公共団体の支援により再び実施する事業及び法定の検査に伴い旅客船による運送が一時的に休止する航路がある場合における利用者の利便を確保する事業を追加するほか、鉄道事業再構築事業の内容を拡充する等の措置を講ずる。
国会提出 予定時期	令和8年3月中旬

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開 (令和7年度補正・令和8年度予算)

- 急速な人口減少・少子高齢化により、運転者等の担い手が不足し、減便・廃止が相次ぐなど供給が減少する一方で、免許返納、学校や病院等の統廃合等により社会的需要が拡大。
- 地域の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としての地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のリ・デザインを引き続き全面展開する。『「交通空白」解消に向けた取組方針 2025』に基づき、集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。

地域公共交通確保維持改善事業等
令和7年度補正 352億円、令和8年度 206億円
 ・社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
 ：令和7年度補正 510億円の内数、令和8年度 4,597億円の内数
 ・鉄道施設総合安全対策事業費
 ：令和7年度補正 50億円の内数、令和8年度 45億円の内数
 ・訪日外国人旅行者受入環境整備
 ：令和7年度補正 78億円の内数、令和8年度 19億円の内数

「取組方針2025」に基づいた「交通空白」の集中的解消

複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化

- 共同化・協業化による地域交通の持続可能性確保
 - 複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化の後押し
 (運転者や車両等の輸送資源を共同化してサービスを提供する場合における調査、合意形成、車両・システム・運行費等への支援)
 - 「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロット・プロジェクト推進
 (複数分野の地域の輸送資源のフル活用の推進等)
 - 自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
 (地域公共交通計画の検討、関係事業者との連携、移動手段の提供等の自治体が担うべき機能を補完・強化する団体の立ち上げ、人材育成、運営等への支援)
 - デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進
 - 地域公共交通計画・協議会のアップデート等への支援
 - 「交通空白」解消に向けた実態把握・モビリティデータの利活用や、共同化・協業化等に必要な地域公共交通計画の策定・変更 への支援
 - 共同化してサービスを提供するための事業計画策定 等への支援
 - 財政投融資（共同化・協業化、DX・GX投資への出融資）
- ※ 新たな制度的枠組みの構築を併せて実施



複数事業者による共同化

- 集中対策期間における「交通空白」解消
 - デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保の後押し
 (調査・計画策定・合意形成、車両・システム・運行費等の支援)



公共ライドシェア

訪日外国人旅行者6,000万人に向けた「観光の足」の確保

- 訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）
 - 公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
 - 乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
 - 多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備、誘客や周遊円滑化に向けた路線バス等の二次交通基盤整備

自動運転の事業化促進など地域交通の生産性向上等の推進

- 自動運転の事業化に向けた重点支援
- 地域交通DX(COMmmmons等)による生産性等の向上
 (システム標準化の推進、キャッシュレス決済の導入等支援)
- EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援



自動運転バス

- ローカル鉄道再構築
 (再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援)
- 地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）
 (地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援)



ハイブリッド気動車イメージ
新造車両・ICカードの導入

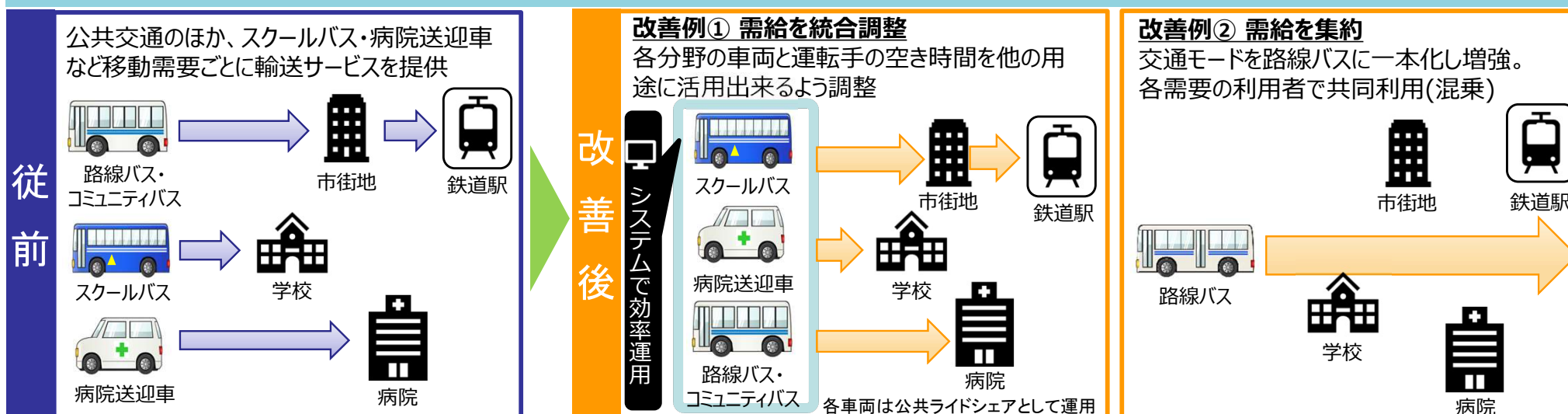
地域公共交通の維持・確保等

- 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
 - 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
 - バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
 - 地域鉄道における安全対策
 - 安全に問題があるバス停の移設等

交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用

- 人口減少・高齢化に伴い、**公共交通の担い手不足による供給制約**が強まる一方、医療・福祉・教育・買物等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、**病院・学校等の統合・集約が急速に進展し、移動需要は増大**。
- 移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、**交通とこれら分野の連携の一層の強化**が急務。
- **データ活用等によりこれら分野に係る移動の需給を集約化・統合調整**し、あらゆる**地域輸送資源**（交通事業者に加え、これら施設が保有する施設送迎に係る人員・車両等）の**フル活用**を推進。

「地域輸送資源のフル活用」のイメージ



「地域輸送資源のフル活用」を進めるための支援措置

○ 新たな制度的枠組みの構築

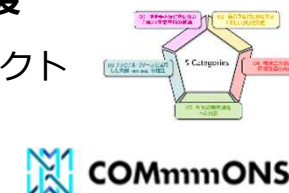
交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会「とりまとめ」（R7.12.26）

『バス・タクシー・公共ライドシェアに係る「交通空白」等について、**地域の輸送資源をフル活用**して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が主体性を発揮して**交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力**を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による**運送サービスの提供を図る事業**を、**地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設**し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じる』

○ 先進的プロジェクト等に対する支援

- ・ 「交通空白」解消パイロット・プロジェクト
- ・ 地域交通DX「COMmmONS」

⇒**先進的なプロジェクト等に対し、**
国の積極的な関与により実現を後押し



本省
において

厚生労働省・文部科学省・スポーツ庁等と連携し、取組や課題を共有しつつ、政府全体から現場まで**各階層にわたる他分野連携**を促進。

運輸局
において

自治体の庁内連携も含めた地域における**他分野連携を促進**し、**好事例となる事業の創出**により地域の困りごとの解決に向けて伴走支援。

交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用 他省庁との連携の取組状況について

- 交通と他分野連携による地域輸送資源のフル活用を広く展開していくためには、交通分野に係る全体の計画策定から現場での実務に至るまで様々な場面で、医療・福祉・教育等各分野の関係者が参画し、地域での議論や意思決定が進められる環境を構築していくことが重要。
- このため、国土交通省においては、以下の通り、本省・地方運輸局を挙げて、あらゆる機会を捉えて関係省庁との連携に積極的に取り組んでいるところ。

▶「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」 ……> 関係省庁参画の下、各分野と交通の連携を議論・指針等を策定

- 各省** 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」において**厚生労働省**、**文部科学省**ほか関係省庁の連携の下、デジタルを活用しつつ、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するため議論<令和5~6年に6回開催>
- 各省** 実現会議とりまとめを踏まえ、「地域の公共交通 リ・デザイン連携・協働指針」を策定のうえ、**医療（厚労省）**、**介護・福祉（厚労省）**、**教育・スポーツ（文科省）**等の各分野と交通との連携に係る**通達**をそれぞれ**国交省**と**所管省庁の連名で発出**<令和6年6月28日指針策定、以降随時通達発出>

▶会議等参加・施策連携 ……> 情報共有・意見交換により連携に向けた具体的取組を推進

- 教育** 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム ピッチ・イベントにおいて、**スポーツ庁**から「部活動の地域展開等に向けた移動手段の確保」について取組紹介<令和7年8月7日>
- 医療** **厚生労働省医政局**「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」（第6回）において、国土交通省から「地域医療構想実現のための交通連携」について取組紹介<令和7年10月31日>
- 各省** 「地方創生実現のための公共交通ネットワークの再構築を目指す議員連盟」（第22回）に、**厚生労働省医政局・老健局**、**文部科学省初等中等教育局、スポーツ庁**が参加<令和7年11月11日>
- 教育** **スポーツ庁**「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、部活動の地域展開に向け、「交通部局とスポーツ部局等との連携による、スクールバス等の活用や地域公共交通との連携」等、部活動場所への移動手段確保の取組例を提示<令和7年12月22日>
- 教育** **文部科学省初等中等教育局**「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議」（第8回）において、国土交通省から「交通と教育・医療・福祉等他分野連携による地域輸送資源のフル活用」について取組紹介。同会議の「議論のまとめ素案」において、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の改定への方向性として、「スクールバスを導入する場合、教育委員会と交通部局等とが連携し、地域一体となった交通手段の確保策を検討することが重要」である旨記載<令和8年1月16日>

▶地域における協力の仕組み ……> 現場関係者同士の連携・交流を促進

- 福祉** **中国運輸局と中国四国厚生局（健康福祉部 地域包括ケア推進課）**との間において、両局共同での伴走支援や定期的な意見交換、説明会の共同開催、「福祉×交通」の特設ページ開設等、福祉分野と交通分野の一層の連携強化を図るための「**連携協定**」を締結<令和8年1月14日>

広島県広島市

○複数の交通事業者等による共同化・協業化

地方公共団体とバス事業者が連携し、地域公共交通に関する取組推進のための一般社団法人を設立。

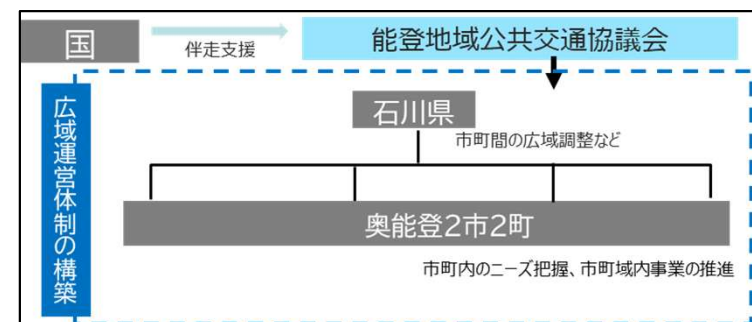


広島県広島市提供

能登地域公共交通協議会（石川県等）

○複数の市町村による共同化・協業化

限られた輸送資源を最大限に活用した持続可能な地域交通を実現するため、共同配車センター・コールセンターの運営、運転手・車両の共同管理等を行う体制を確立。



石川県提供資料

岐阜県白川町

○多様な主体の参画による地域公共交通の共創（地域輸送資源のフル活用）

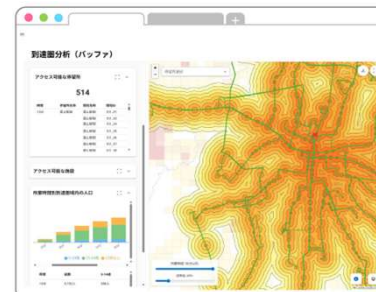
町村・交通事業者・病院・住民等が協力し、公共ライドシェアの導入（時間帯によりスクールバス車両も活用）、路線バスや公共ライドシェアへの通院バス機能の統合等の取組を実施。



富山県富山市

○データ利活用による交通政策の高度化

乗降実績やICカードデータ・医療データなどを分析して、ダイヤ改正・交通計画などの検討や政策効果の検証を実践。



地域公共交通計画策定支援ツール「LINKS Mobilys」の活用



医療費削減効果の検証

「交通空白」解消に向けて

＜公募期間R8.2.27～3.27＞

「交通空白」解消等リ・デザイン 全面展開プロジェクト（補助金）

「交通空白」解消など「リ・デザイン」の全面展開に向け、以下の補助メニューにより支援。

- ・「交通空白」解消タイプ
- ・共同化・協業化促進タイプ
- ・地域交通DX推進タイプ
- ・モビリティ人材・組織育成タイプ

＜夏頃＞

第6回「交通空白」解消本部

「交通空白」解消の進捗および新たな「交通空白」を把握し、次期施策の指針となる「取組方針2026」を策定

＜国会提出時期：R8.3 中旬＞

地域公共交通の活性化及び
再生に関する法律の一部を改正
する法律案

＜R8.2.2～2.27＞

「交通空白」リストアップ調査

「地域の足」・「観光の足」について、令和7年からの進捗状況を確認するため、再度リストアップ調査を実施。

**「交通空白」解消に向け、
引き続き様々な取組を展開！**

対面形式のマッチング・イベントを
次年度開催も検討

＜春頃＞

地域輸送資源のフル活用（直轄）

スクールバス、医療・福祉施設の送迎車両など地域の輸送資源のフル活用の推進に向けた事業を公募予定

御清聴ありがとうございました。



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」